

サ ー ズ

重症急性呼吸器症候群(SARS)の疑いがある方には、

申し訳ありませんが通常の診療が出来ません。

車の中で待機して頂くか、電話での応対が必要となります！！

疑いのある方とは以下をさします

1) 10日以内に SARS の報告がある**北京、広東、山西、内モンゴル自治区(中国)、香港特別行政区、台湾(中国)、ハノイ(ベトナム)、トロント(カナダ)、シンガポール(シンガポール)、ロンドン(英国)、米国の一部**から帰国されたかたで

2) **38度以上の急な発熱**

3) **咳、息切れ、呼吸困難感**などの呼吸器症状

などが見られるかた

こちらで判断して疑いのある方は、責任を持って専門の指定病院へ紹介申し上げます。

どうぞご協力をお願い申し上げます



ご注意を！

2003/4/24

院長